ヲ斡旋スル上ニ於テ他組合ト絶対的ニ関係ヲ断ツハ策ノ得タルモノニアラス然レ
既ニ新聞印刷組織ヲ決定セル今日鉄工組合ノ申込ミニ応スルハ創立ノ趣旨
ニモ反スルモノナレバ此際友愛会トノ関係ハ保留シ置キ将来適当ノ機会
ニ於テ交渉ニ応シテハ如何ト提議シ一部ノ賛同ヲ得タルモ多クハ平沢ノ説
ニ不賛成ナル態度ヲ難詰シ飽迄友愛会トノ交渉継続ヲ主張シ討議
紛糾シ議論スルニ至リシモ熟議ノ後鉄工組合トノ交渉ハ後日ノ機会ニ於テ
開始スルコトヽシ新聞印刷組織ハ続行ノ事ニ決メ午後十一時三十分散会セリ

一、会長鈴木文治外約二十名ノ者ハ大阪市ニ於テ開催ノ友愛会八周年紀
念大会ニ出席ノ為メ十月二日東京駅発列車ニテ出発シタルガ当時芝浦技友
会、全日本坑夫組合、友愛会日鉄支部、吾嬬支部、今井支部員
約百三十名ハ各支部旗並ニ職旗ヲ携シ東京駅ニ集合労働歌ヲ合
唱シテ一行ヲ見送リタリ

一、大正十年十一月廿日午後二時二十分ヨリ芝区三田四国町ノ本部ニ於テ中央委員
会開催参会者鈴木文治、松岡駒吉、棚橋小虎、林俊、箱吉平太、麻生
久、西尾末広、[illegible]文吉、高橋松五郎、中理文夫、ノ計十名ニシテ鈴木文
治議長席ニ就キ松岡駒吉書記トナリ左記事項協議後関西側ノ動議
ニ依リ中央委員、賀川豊彦及本部主事久留弘三、辞任ヲ承認シ賀
川ノ後任ニハ高山義三、ヲ久留ノ後任トシテ当分ノ間松岡駒吉、ヲ主事々
務取扱トナスコトニ決定シ午後九時二十分散会セリ

(1) 大正十年度会計ノ件
(2) 労働組合綱領作製ニ関スル件
(3) 工場法修正意見発表ノ事否
(4) 全日本労働大会後援ニ就テ
(5) 会館建設事業着手ニ就テ
(6) 本年度ノ運動方針
(7) 加盟組合ヲ職業別ハ産業別ニ依ツテ整理ノ件

一、大正十年三月十日本部ニ於テ松田久ノ主任ノ下ニ労働問題講読会ヲ開催セリ

一、仝年五月十二日芝区三田四国町友愛会本部内ニ於テ鈴木文治、棚橋小虎、
麻生久、松岡駒吉、福吉金二郎、坂口義治其他二三幹部集合セルヨリ
内偵スル右ハ最近本部会館タル唯一殿ヲユニテリアン教会ニ於テ他ニ譲
渡スルカ又ハ有益ナル団体等ニ寄贈スル意ヲ洩シタル由ニテ若シ之ノ事実
現セバ本部ヲ他ニ移サザルベカラザルヲ以テ之ニ関シ善後策ヲ協議シタルモナリト

一、大正十年六月十日午後一時大阪聯合会ヨリ「松岡駒吉賀川豊彦外数名
検束サレ態後タノ処ノ入電アリ之ニテシ麻生久、棚橋小虎ハ本部ニ協議会
ヲ開キ鈴木文治ハ今日午後五時東京駅発列車ニテ表面大阪機械労働組
合争議臨席ノ名ノ下ニ大阪及永田争議応援トシテ下阪セリ

一、大正十年六月二十日午後七時三十五分本部ニ於テ大阪及永田争議ニテシ
協議会開催出席者鈴木文治外十名ニシテ左記事項ヲ決議今十時廿分
散会セリ

(1) 明二十一日午前十時委員五名ヲ派遣シ内務大臣ニ陳情スルコト
(2) 来ル二十三日午後六時ヨリ本部ニ於テ応援演説会ヲ開催スルコト
(3) 義損金募集ノ件
(4) 争議ノ宣伝ビラヲ配布シ罷業者ノ待遇ヲ詳細ニ報告シ東京方面ノ同情ヲ喚起
スル事
(5) 適当ト認メル時期ニ於テ東京聯合会、全日本鉱夫総聯合会ヨリ各一名
応援員ヲ派遣スルコト
(6) 来ル二十四日以後ハ応援演説会ヲ開キ運動ヲ継続スルコト

一、大正十年七月十五日午後一時鈴木文治、伊田鉄五郎、武田為太郎、野坂
ニ面会シ内務省ニ出頭シ内務ニ面会ヲ求メタルモ不在ノ為メ内務次官ニ面会
藤永田争議及大阪機械製作所争議防止ニ関シ陳情スル処アリタリ

一、仝年九月二十五日午後六時ヨリ本部ニ於テ臨時幹部会開催出席者鈴
木文治外十二名鈴木文治座長トナリ左ノ協定ヲナシ午十時四十分散会セリ